

テーマ 琉球の中継貿易 - 東南アジアへの文書



【ねらい】

1. 文書などの文字記録、遺物、図像などの歴史資料を活用し、資料から読み取った情報の意味や意義、特色などを考察し、課題を探究したり解決したりする技能を身につける。
2. 歴史資料を通して琉球王国の歴史がいかに世界史と連動していたかについて学ぶ。

【学習活動】

本教材では、琉球王国時代の外交文書集『歴代宝案』を通して、琉球と東南アジア諸国の交易の一例を身近な視点から学習し、中継貿易の内容とその背景を理解する。

【挿入写真】

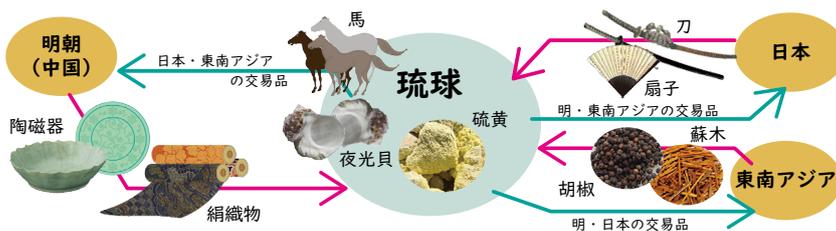
ワット・プラシーサンペット遺跡：漢那敬子（史料編集班）、2001年撮影

【授業のポイント】

1368年に建国された明は、民間人の海外渡航と貿易を禁止し（海禁政策）、朝貢国にのみ交易を許可しました。朝貢国である琉球は、明から陶磁器や織物入手し、それを東南アジアの国々へ持っていき、蘇木や胡椒などを入手しました。

琉球と交易した東南アジアの国々は、シャム（暹羅）・パタニ（仏大泥）・マラッカ（満刺加）・パレンバン（三仏齊国旧港）・ジャワ（爪哇）など、多岐にわたります。今回の史料に登場するシャム（アユタヤ朝）は、染料となる蘇木の一大産地であり、琉球にとって重要な交易相手でした。

琉球と東南アジア諸国が交わした文書は『歴代宝案』に記録されています。今回取り上げるシャムあての文書には、琉球持参の陶磁器とシャムの胡椒・蘇木を交易し、明への献上品にあてると記載されています。琉球を介して明・シャムに異国の品がもたらされていることから、中継貿易の一端がうかがえます。



【評価のポイント】

下記の点が評価のポイントとなります。

- ・海禁政策と朝貢貿易を背景に琉球の中継貿易が展開されたことを理解できる。
- ・中継貿易を通じた交易品の流れを史料や図から読み取ることができる。

【より詳しく】

- ・中国福建省から琉球へ移住した人々は、那覇港付近に久米村という居留区を形成しました。彼らは閩人三十六姓とよばれ、通訳や航海、外交文書の作成などに従事しました。東南アジア諸国においても、海禁政策以前から現地に滞在する中国人（華僑）がおり、中国語・漢文を通じたコミュニケーションを行うことで交易が成り立っていました。
- ・シャムとの交易は一筋縄ではいきませんでした。ポルトガル人のトメ・ピレスが書いた『東方諸国記』には、シャムについて「…外国の商人たちに対して狡猾さをもつてのぞみ、かれらに商品を国内に置いていくようにしむけ、しかも、支払いが悪い。」とあります。実際、1429年にシャムへ赴いた使者たちは、現地役人が磁器を強制的に買い取り、選んで抜き取ってしまったため、滞在日数が引き延ばされることになり、拳句の果てには貨物の価格までも減額されてしまいました（[歴代宝案 1-40-11](#)）。今回取り上げた史料に「公平な交易を許可していただけないでしょうか」とあるのは、このような出来事が背景にあったためです。
- ・16世紀になると、琉球の東南アジア交易はかげりを見せるようになります。大航海時代を経て東南アジアに進出したポルトガルは、1511年に東西交通の要衝であるマラッカを占領し、1557年にマカオへ居留するようになりました。また、明朝の弱体化にともない海禁政策が緩んだことで、中国や日本の商人が交易を行い、民間商船が往来するようになりました。こうした国際状況の変化を受けて、琉球の東南アジア交易は次第に衰退していきます。長らく交易を行ってきたシャムへの船の派遣も、『歴代宝案』では1570年を最後に確認できなくなりました。